

平成25年度国立特別支援教育総合研究所セミナー要項

テーマ

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進
—学校・地域の取組に視点を当てて—

期 日 平成26年1月30日（木）・31日（金）

会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

National Institute of Special Needs Education

主 催 独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

日程及び会場

< 1日目 >

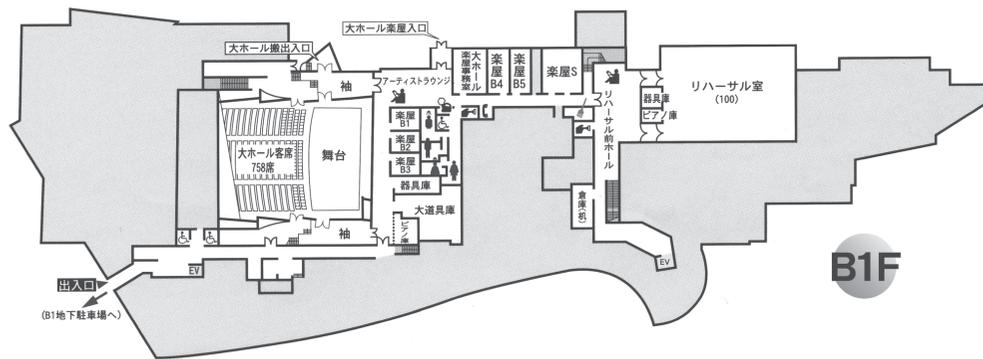
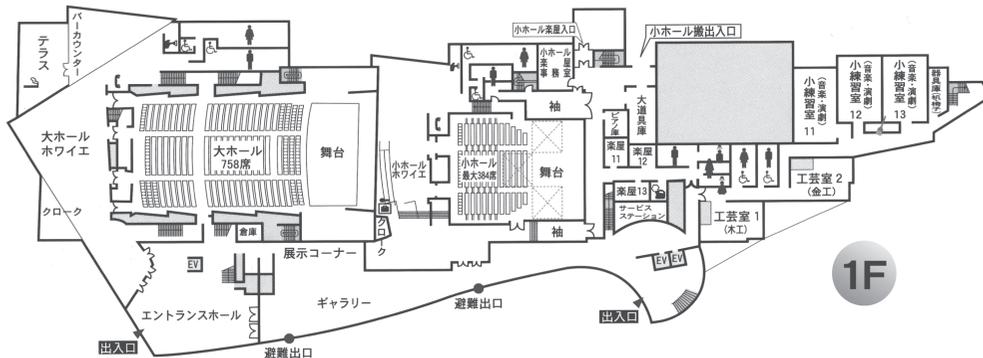
1月30日(木) 13:00 - 13:15	開会式	カルチャー棟大ホール
		※ " 小ホールにて映像視聴
13:15 - 13:55	行政説明	"
14:00 - 17:00	セッション1<基調講演・シンポジウム>	"
17:00 - 17:05	諸連絡	"

< 2日目 >

1月31日(金) 9:30 - 12:00	セッション2<研究・トピック紹介>	カルチャー棟大ホール
		※ " 小ホールにて映像視聴
12:00 - 13:30	昼食休憩	
(12:00 - 13:20)	ポスター発表等*	" 大ホールホワイエ・小ホールホワイエ)
13:30 - 16:00	セッション3<研究成果報告会>	
	第1分科会	カルチャー棟大ホール
	第2分科会	センター棟417室
	第3分科会	カルチャー棟小ホール

*ポスターは、第2日目朝より掲示する予定です。

カルチャー棟平面図



目 次

趣旨及び日程等-----	1
--------------	---

行政説明

特別支援教育行政の現状と課題

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 課長 大山 真未-----	5
-----------------------------------	---

セッション1<基調講演・シンポジウム>

インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組-----	6
----------------------------------	---

基調講演概要：インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組

～みんなが資源 みんなで支援～

筑波大学副学長／附属学校教育局教育長 石隈 利紀-----	7
-------------------------------	---

シンポジウム話題提供概要-----	10
-------------------	----

セッション2<研究・トピック紹介>-----	11
------------------------	----

【研究経過報告】

中期特定研究「特別支援教育におけるICTの活用に関する研究」

専門研究 A「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員 金森 克浩-----	12
-------------------------------------	----

専門研究 B「特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員 金子 健-----	13
------------------------------------	----

専門研究 B「特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員 長沼 俊夫-----	14
-------------------------------------	----

【事業・調査報告】

インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員 藤本 裕人----15

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（平成 24 年 12 月文部科学省公表）」のフォローアップ調査から

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員 伊藤 由美-----16

セッション3<研究成果報告>(分科会)-----17

第1分科会：特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の現状と課題

～課題の整理と今後の方向性を考える～-----18

第2分科会：自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の指導

～自閉症の特性を踏まえて～-----19

第3分科会：高等学校における特別支援教育の今、これからを語る-----20

障害別教育分野紹介-----21

病弱・身体虚弱教育分野-----22

言語障害教育分野-----23

重複障害教育分野-----24

ポスター発表-----25

趣 旨 及 び 日 程 等

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進

－学校・地域の取組に視点を当てて－

趣 旨

国立特別支援教育総合研究所では、研究活動等の成果普及や質の向上、教育関係者や関係機関との情報共有を図るため、毎年、「国立特別支援教育総合研究所セミナー」を開催しております。学校教育法の一部改正により、平成19年度に特殊教育から特別支援教育に移行し、今年度で7年目を迎えます。この間、特別支援教育は、関係者のご尽力により、着実にそのねらいが達成されつつあるところです。

平成24年の中教審報告を受けて、平成25年9月には学校教育法施行令の一部改正が行われ、障害のある子供たちの新しい就学の仕組みが示され、実施に移されたところです。こうした動きの中で、本研究所では、新たに「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」の作成にも取り組んでいます。

平成25年度の研究所セミナーでは、1日目に、文部科学省からの行政説明を予定し、最新の情報を参加者に提供していただくとともに、「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組」と題して、基調講演やシンポジウムを行います。次いで2日目には、セッション2として、本研究所の中期特定研究の「特別支援教育におけるICTの活用に関する研究」に関して、その経過報告を行います。加えて、セッション3では、研究終了の課題について、分科会形式での成果報告を行う予定です。

特別支援教育は、多くの関係者の力を合わせて、一歩ずつ形作っていくものでもあります。本セミナーを通して、参加者から、本研究所の研究等に関するご意見やご要望を賜り、それらを特別支援教育の進展に役立てていければと考えています。

理事長 宍戸 和成

日 程

<1日目> 平成26年1月30日(木) (カルチャー棟:大ホール)



<2日目> 平成26年1月31日(金) (カルチャー棟:大ホール、小ホール センター棟:417)



*ポスターは、2日目の朝より掲示する予定です。

*ポスター発表等は、昼食休憩の時間の一部(12:00～13:20)を利用して行います。

プ ロ グ ラ ム

1月30日(木)

13:00- 開会式 主催者挨拶

文部科学省挨拶

13:15-13:55 【行政説明】特別支援教育行政の現状と課題

講師 大山 真未 氏 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長

14:00-17:00 【セッション1】基調講演・シンポジウム

「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組」

<基調講演> 14:00～15:00

司会 柘植 雅義 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

講演者 石隈 利紀 氏 筑波大学副学長／附属学校教育局教育長

<シンポジウム> 15:15～17:00

司会 柘植 雅義 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

シンポジスト

本道利枝子 氏 青森県八戸市立下長中学校教諭

樋口 陽子 氏 北九州市立小倉南特別支援学校主幹教諭

田中 裕一 氏 兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事

内田 照雄 氏 日本自閉症協会理事／神奈川県自閉症協会会長

指定討論者

石隈 利紀 氏 筑波大学副学長／附属学校教育局教育長

17:00 諸連絡

1月31日（金）

9:30- 開会

9:30-12:00 [セッション2]研究・トピック紹介

司会 牧野 泰美 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

（前半の部）

<研究所の研究活動> 9:35～ 9:45

原田 公人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

<研究経過報告> 9:45～10:55

中期特定研究「特別支援教育におけるICTの活用に関する研究」

専門研究A「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証」

金森 克浩 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

専門研究B「特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究」

金子 健 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

専門研究B「特別支援学校（肢体不自由）のAT・ICT活用の促進に関する研究」

長沼 俊夫 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

（後半の部）

<事業・調査報告> 11:10～12:00

インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状

藤本 裕人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（平成24年12月文部科学省公表）」のフォローアップ調査から

伊藤 由美 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

12:00-13:30 昼食休憩

(12:00-13:20)ポスター発表・障害別教育分野紹介

13:30-16:00 **〔セッション3〕 研究成果報告(分科会)**

第1分科会 特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の現状と課題

～課題の整理と今後の方向性を考える～

司会	長沼 俊夫	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〔研究報告〕	原田 公人	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
	柘植 雅義	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
	小林 倫代	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
	西村 美貴 氏	青森県立八戸第一養護学校教諭
	北村 宏美 氏	香川県立香川中部養護学校教諭
	山本 哲也 氏	福井県福井市清水東小学校教諭

第2分科会 自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の指導

～自閉症の特性を踏まえて～

司会	佐藤 肇	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〔調査報告〕	岡本 邦広	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
	柳澤 亜希子	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〔実践報告〕	荒川 正敏 氏	神奈川県横須賀市立船越小学校教諭
	藤田 直子 氏	茨城県取手市立戸頭西小学校教諭
	深澤しのぶ 氏	神奈川県伊勢原市立中沢中学校教頭
〔指定討論〕	渡部 匡隆 氏	横浜国立大学教授

第3分科会 高等学校における特別支援教育の今、これからを語る

司会	梅田 真理	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〔研究報告〕	笹森 洋樹	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〔シンポジスト〕	濱野 清 氏	国立教育政策研究所教育課程調査官
	高橋 基之 氏	東京都立目黒高等学校校長 ／全国高等学校校長協会常務理事
	鈴木 龍也 氏	福島県教育庁特別支援教育課指導主事
	吉田 美穂 氏	神奈川県立田奈高等学校教諭
	笹森 洋樹	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
	渥美 義賢	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

16:00 散会(分科会毎)

特別支援教育行政の現状と課題

文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長 大山 真未

1. 特別支援教育の現状
2. 障害者の権利に関する条約への対応
3. 平成26年度特別支援教育関係予算等

セッション 1
基調講演・シンポジウム
「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組」

<趣旨>

基調講演では、インクルーシブ教育システム構築に向けて、学校において様々な連携をどのように進め、サポート体制をどのように作り実践していくのかを中心的な話題とし、それを受けてシンポジウムでは、各学校の取組に加えて、地域でどう連携を進め、実践しているのかに焦点を当てます。その上で、指定討論者に議論の柱を提供いただきつつ、学校・地域での今後の取組の展開を探ります。

□基調講演 14:00-15:00

司会 柘植 雅義 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)
講演者 石隈 利紀 氏 (筑波大学副学長／附属学校教育局教育長)

インクルーシブ教育システム構築に向けて、学校として、どのような資源を組み合わせ、連携を進めていくことができるのか。子どもの学校生活での情報を収集し、資源を見つけ、つないでいくことについて、具体的にお話しいただきます。

休 憩 15:00-15:15

□シンポジウム 15:15-17:00

司会 柘植 雅義 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)
シンポジスト 本道利枝子 氏 (青森県八戸市立下長中学校教諭)
樋口 陽子 氏 (北九州市立小倉南特別支援学校主幹教諭)
田中 裕一 氏 (兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事)
内田 照雄 氏 (日本自閉症協会理事／神奈川県自閉症協会会長)
指定討論者 石隈 利紀 氏 (筑波大学副学長／附属学校教育局教育長)

【シンポジウム次第】

- ・ 趣旨説明 15:15-15:20
- ・ 話題提供 15:20-16:20

各話題提供者に、それぞれの立場からインクルーシブ教育システム構築に向けた学校や地域の取組の実際についてお話していただきます。

- ・ 指定討論 16:20-16:30
- ・ 意見交換 16:30-16:55

話題提供・指定討論をうけ、各学校の取組や地域での連携をどう進めていくことができるのかについて意見交換を行い、インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組の展開を探ります。

- ・ まとめ 16:55-17:00

基調講演概要

インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組 ～みんなが資源 みんなで支援～

筑波大学副学長／附属学校教育局教育長

石隈 利紀

私は現在 11 校ある筑波大学附属学校の教育長をしております。小学校、中学校、高校、そして特別支援学校があります。幼児児童生徒総数は約 4,000 名です。多様な子どもたちがともに学びながら成長して、多様な文化や生き方が共生する社会を作る担い手になることを願っております。

今回は、インクルーシブ教育システムに関して、学校心理学の立場から、三段階の心理教育的援助サービス、心理教育的援助サービスの三層のシステム、学校・家庭・地域の連携についてお話します。

1. 三段階の心理教育的援助サービス

すべての子どもが発達する過程において、支援を求めています。子どもの援助のニーズは、その程度も内容も多様です。そこで学校教育においては、子どもの援助ニーズに応じて、すべて（大部分）の子どもが共通してもつと思われる援助ニーズに応じる「一次的援助サービス」、学校生活等で苦戦している一部の子どもへの援助ニーズに応じる「二次的援助サービス」、そして障害等がある子どもの特別な援助ニーズに応じる「三次的援助サービス」の三段階の心理教育的援助サービスが行われています。

一次的援助サービスは、すべての子どもにとって分かる授業をめざすユニバーサルデザインなどです。そして二次的援助サービスは、学級等における配慮や許可の拡大などが含まれます。さらに三次的援助サービスは、通級学級や地域の教育センターなどで行われる個別あるいは少人数を対象とする指導などです。ここで大切なことは、三段階の援助サービスが段階的であるところです。つまり通常学級等で行われる一次的援助サービスが、学校教育の基盤となります。二次的援助サービスはタイムリーに一次的援助サービスに付加されるものです。さらに三次的援助サービスが、子どもの状況に応じて加えられます（図 1）。

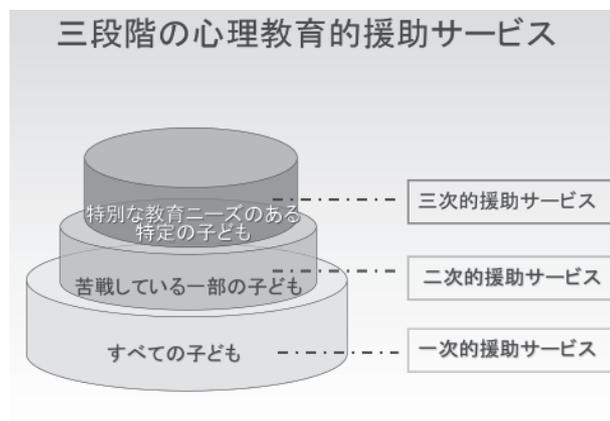


図 1 三段階の心理教育的援助サービス

2. 三層の心理教育的援助サービスのシステム

私たち教育に関わるものが、どのようによい援助サービスを行うかを問うよりも、子どもがトータルにどのような援助サービスを受けているかを問いたいと思います。つまり子どもを援助するのは、「チーム」であり、チーム援助のシステムが援助サービスの質に影響します。

三層のシステムとは、3種類の援助チームとして説明できます。第一に子どもにもっとも身近にいるのが「個別の援助チーム」であり、一人ひとりの子どもを対象とします。学級担任、保護者、特別支援教育コーディネーター、養護教諭などから構成され、子どもの援助ニーズの状況に応じて随時立ち上がります。子どもの状況を把握しながら、個別の指導計画などを作成し、実施していきます。第二に子どもへの援助サービスのコーディネーションを行う「コーディネーション委員会」（校内委員会等）です。特別支援教育コーディネーター、生徒指導・教育相談担当、養護教諭など援助サービスのリーダーである教員とスクールカウンセラーなどから構成され、定期的開催される常置の委員会（チーム）です。学校全体でとりあげる事例や、特別支援教育に関する研修の企画実施を担当します。この委員会に出ることで援助サービスに関する意識が変わることが報告されています。第三に、学校教育および心理教育的援助サービスの運営を行う「マネジメント委員会」（運営委員会、企画委員会など）です。校長・副校長・教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任などから構成されています。特別支援教育コーディネーターがここに参加することが、特別支援教育の充実にとって重要です。学校における心理教育的援助サービスに関して、「特別支援教育コーディネーターの指名」（人事管理）、「いじめ問題への対応」（危機管理）、「PCの充実」（会計管理）などについて決定されます。この3種類のチームは、相互に影響を与えます（図2）。

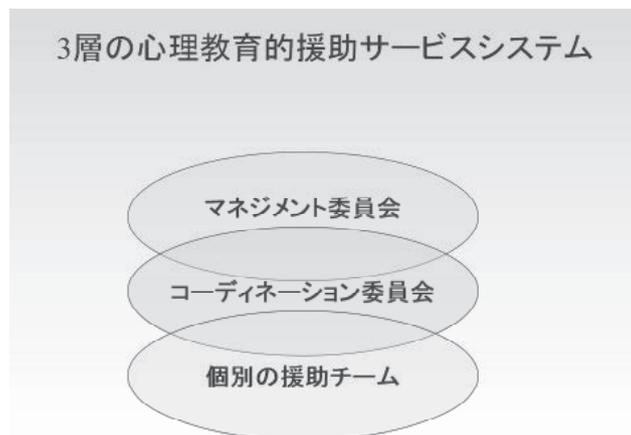


図2 3層の心理教育的援助サービスシステム

3. 学校・家庭・地域の連携

子どもの援助ニーズに応じて、学校・家庭・地域の援助資源の連携が求められます。それは援助チームとして「横の連携」を進めながら、ていねいな引き継ぎ（バトンタッチ）により「縦の連携」を確かなものにしていくことです。

子どもは自分自身の援助者です。そして子どもが活用できる援助者として、①ボランティア的ヘルパー（友人、地域の隣人など）、②役割的ヘルパー（家族や親戚など）、③複合的ヘルパー（すべての教師）、④専門的ヘルパー（特別支援教育担当、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーなど）の4種類があります。専門的ヘルパーとしては、さらに医療・福祉・心理の専門職が、重要な役割をもちます。

学校・家庭・地域の援助者が、子どものために、効果的に連携するためには、以下のポイントがあげられます。

- ① 子どもの援助者である保護者のエンパワーメントおよび保護者と学校のパートナーシップを促進・・・保護者へのリスペクトが鍵になります。
- ② 子育てに関するボランティアの育成、学生やシニア等の活用、地域の企業や商店の協力などコミュニティワークの充実・・・地域住民の「地域の子どもを育てるのは自分の役割」という当事者意識が鍵になります。
- ③ 教育センター、医療機関、福祉機関などを活用しやすくする「援助資源マップ」の作成・改定・活用・・・新しい、担当者の顔が見える、ユーザーにとって使いやすいマップがあるといいですね。

みんなが資源、みんなで支援・・・「子どもが育つには一つの村が必要」（アフリカの格言）を心に刻みたいと思います。

参考文献

- 水野治久・石隈利紀・田村節子・田村修一・飯田順子 2013 よくわかる学校心理学
ミネルヴァ書房
- 田村節子・石隈利紀 2013 石隈・田村式援助シートによる実践チーム援助：特別支援教育編
- 柘植雅義・石隈利紀編 2013 高等学校の特別支援教育 Q&A：教師・親が知っておきたい70のポイント 金子書房

シンポジウム話題提供概要

1. 「つなぐ」ことを意識した中学校における校内支援体制の構築

青森県八戸市立下長中学校教諭

本道 利枝子 氏

本道氏が勤務する下長中学校では、小学校から中学校への「引き継ぎシート」の活用や、通常の学級と特別支援学級、中学校と高等学校、地域の関係機関との連携など、「つなぐ」ことを意識した校内支援体制の構築を進めている。本道氏には、特別支援学級担任と特別支援教育コーディネーターの両方の立場での自校での実践をもとに、校内支援体制構築の現状と工夫について話題提供していただくとともに、中学校ならではの成功事例や実践の難しさ等についてもお話していただく。

2. 特別支援学校のセンター的機能と、特別支援教育コーディネーターの役割

北九州市立小倉南特別支援学校主幹教諭

樋口 陽子 氏

樋口氏は、北九州市における特別支援教育コーディネーターの総括支援の役割を果たす、市全体の総括コーディネーターとして活躍されている。北九州市では、特に就学移行期の支援に力を入れ、市内の特別支援学校が専門性を生かした取り組みを進めている。樋口氏には、北九州市で取り組んでいる市全体でのシステム作りや連携体制などについて話題提供していただくとともに、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援学校におけるセンター的機能の役割、コーディネーターの役割についてもお話していただく。

3. 兵庫県におけるインクルーシブ教育システム構築事業の実際

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事

田中 裕一 氏

田中氏には、教育委員会指導主事の立場から、兵庫県内で実施しているインクルーシブ教育システム構築モデル事業について報告していただく。モデル地域における実践や連携の工夫などについて話題提供していただくとともに、「合理的配慮」等について、交流及び共同学習やスクールクラスターの実践等、モデル事業を通して兵庫県におけるインクルーシブ教育システムをどう考えていくのかについて話題提供していただく。また、県の教育委員会として今後どう支えていくのかについてもお話していただく。

4. 保護者と行政や学校、地域、専門機関等とのつながりについて

日本自閉症協会理事／神奈川県自閉症協会会長

内田 照雄 氏

内田氏には、保護者の立場から、行政や学校、専門機関等と保護者がどうつながってきたのか、今後どのような連携が考えられるのかについて、保護者の事例をもとにお話していただく。小・中学校や特別支援学校等で過ごしてきた保護者が関係機関とうまく連携を取りながら子どもを育てた例や、苦慮した例等を挙げてくださいながら、学校内外の連携による学習や生活の充実について、また、今後の特別支援教育に期待すること等について話題提供していただく。

セッション 2 研究・トピック紹介

<趣旨>

ここでは本研究所が取り組んでいる現在の研究活動と、事業や調査に関するトピックを紹介します。

前半の部は、中期特定研究「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」として位置づけて行ってきた三つの研究を紹介します。ここで紹介する 3 課題は、各々独立した研究ですが、特別支援教育において ICT の活用は主要なテーマの一つであり、相乗的、総合的な成果も期待されることから、中期特定研究として位置づけ、2 年間取り組んできました。現在、ほぼまとめの時期に入ったことから、これまでの研究活動から得られた成果を紹介します。

後半の部は、本研究所の事業や調査に関するトピックとして、インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状、及び平成 24 年 12 月に文部科学省が公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」のフォローアップ調査について概要を紹介します。

司会 牧野 泰美 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

(前半の部)

研究所の研究活動 9:35-9:45

原田 公人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研究経過報告 9:45-10:55

中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）報告

- ・ 専門研究 A 「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証」
金森 克浩 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
- ・ 専門研究 B 「特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究」
金子 健 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
- ・ 専門研究 B 「特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究」
長沼 俊夫 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

休憩 10:55-11:10

(後半の部)

事業・調査報告 11:10-12:00

- ・ インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状
藤本 裕人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
- ・ 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（平成 24 年 12 月文部科学省公表）」のフォローアップ調査から
伊藤 由美 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研究経過報告

専門研究 A「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証ーアクセシブルなデジタル教科書の作成を目指してー」（平成 24～25 年度） （中期特定研究）

研究代表者 金森 克浩 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

1. 研究の全体構想

平成 23 年度に作成したデジタル教科書のガイドラインに基づいてさまざまな障害のある子どもたちにとって使いやすく、教育効果のあるデジタル教科書のモデルの試作を通じてガイドラインの評価を行うことでその有効性の検証と内容の改善を行う。

2. 研究の意義と目的

障害のある子どもにとって教科書をデジタル化することは学習を助けるために大きな役割を果たす。しかし、そのデジタル教科書にアクセシビリティの機能がなければ有効に活用されない。そこでアクセシビリティに配慮したデジタル教科書作成のためのガイドラインを作成し関係機関への周知を行い、今後作られるデジタル教科書がさまざまな子どもたちに使いやすいものとなることを目指す。

3. 研究の概要

下記にあげたデジタル教科書ガイドラインを元に小学校の国語、理科、算数、社会のデジタル教科書モデルを試作し、研究協力者及び研究協力校で検討し、ガイドラインの内容についての検証を行った。

<デジタル教科書ガイドライン>

①知覚可能	②操作可能	③理解可能	④互換性 堅牢性
<ul style="list-style-type: none">・テキストの付加・代替コンテンツの提供・レイアウトの変更・カラーユニバーサルデザイン・白黒反転・表示形式の変更・音の調整や削除	<ul style="list-style-type: none">・入力方法の多様性・進行速度等の変更・現在位置の確認	<ul style="list-style-type: none">・用語の解説・ルビの表示・参照情報の提示・重要事項等の表示の変更・操作方法やデザインの統一・修正機能	<ul style="list-style-type: none">・支援技術の利用・テキストデータの抽出

研究経過報告

専門研究 B「特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究－ICTの役割を重視しながら－」（平成24～25年度）

（中期特定研究）

研究代表者 金子 健 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

1. 研究の概要

特別支援学校（視覚障害）は、自校における専門的で質の高い視覚障害教育を行うとともに、その専門性を基として、地域の視覚障害教育の核となり、センター的機能を発揮しながら外部支援を更に充実させていくことが求められている。

本研究では、その専門性の1つとして、特別支援学校（視覚障害）における教材・教具及び機器類の整備と活用に関する実態や課題について把握し、教材・教具及び機器類の充実と活用促進を図るための方策を検討するとともに、教材・教具及び機器類の整備及び活用に係る情報共有の在り方についても検討している。

これらの検討にあたっては、視覚障害教育において特に有用性が指摘されているICTの役割を重視することとしている。

そのために、特別支援学校（視覚障害）について、次のことを行っている。

- 1) 教材・教具及び機器類の保有と活用の状況についての質問紙調査
- 2) 教材・教具及び機器類の活用についての学校事例の収集
- 3) 有効であると考えられる教材・教具及び機器類についての情報の収集と整理
- 4) 教材・教具及び機器類の整備及び活用に係る情報共有についての現状と課題の整理

2. 報告内容

上記の質問紙調査では、各校の学校全体の状況として、教具及び機器類の保有状況とネットワーク状況、及び教材・教具及び機器類に関する地域支援の状況について調べている。また、各校の学部ごとの状況として、教材の保有状況と教材・教具及び機器類に関する活用状況について調べている。

今回は、この質問紙調査の結果を中心として、次のことを報告する。

1) 特別支援学校（視覚障害）における教材・教具及び機器類の保有状況と活用状況について、全般的な傾向と、各校での取組の実際に関して報告する。

2) 特別支援学校（視覚障害）における教材・教具及び機器類について、どのようなものが特に必要であると考えられるか、また、その活用方法としてはどのようなことが考えられるかに関して、質問紙調査の結果を踏まえて、報告する。

研究経過報告

専門研究 B「特別支援学校(肢体不自由)の AT・ICT 活用の促進に関する研究— 小・中学校等への支援を目指して—」(平成 24~25 年度) (中期特定研究)

研究代表者 長沼 俊夫 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

1. 研究の背景

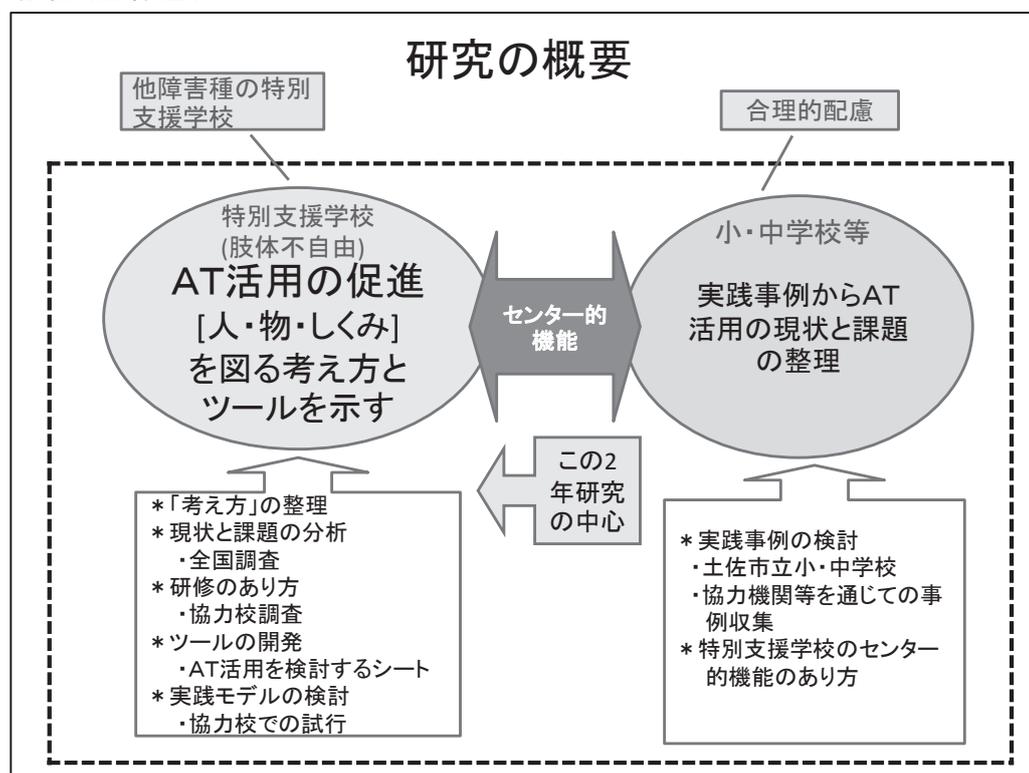
特別支援教育、とりわけ肢体不自由教育においては、これまでも児童生徒の多様な実態に応じた AT (Assistive Technology: アシステブ・テクノロジー 以下「AT」という) 活用はきわめて重要なものとしてとらえられてきた。しかしながら、特別支援学校(肢体不自由)における AT の活用では、専門性を有する特定の教員の有無に依存していることも併せて指摘されており、組織的な取組によるいっそうの促進が求められている。

更に今後においては、特別支援学校(肢体不自由)における AT 活用の知見は、センター的機能が発揮される中で活かされることが望まれる。

2. 研究の目的

- (1) 特別支援学校(肢体不自由)の AT 活用についての知見(情報、技術など)を整理し、また AT を活用したセンター的機能の現状を把握する。
- (2) 特別支援学校(肢体不自由)における AT 活用の専門性を高める組織的な取組について検討し、有効と思われる実践事例を提案する。
- (3) 小・中学校等に在籍する肢体不自由のある児童生徒への AT を活用した指導・支援のために、特別支援学校(肢体不自由)のセンター的機能が貢献できる可能性等について実践事例の検討を通して明らかにする。

3. 研究の概要(全体図)



事業・調査報告

インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状

藤本 裕人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員

1. インクルーシブ教育システム構築支援データベースの目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、平成25年度から開始された文部科学省インクルーシブ教育システム構築事業（モデルスクール・交流及び共同学習・スクールクラスター）指定校（以下、指定校と記す。）の報告書を基に「合理的配慮」の事例のデータベース化に取り組んでいる。全面公開は、平成26年7月を予定している。

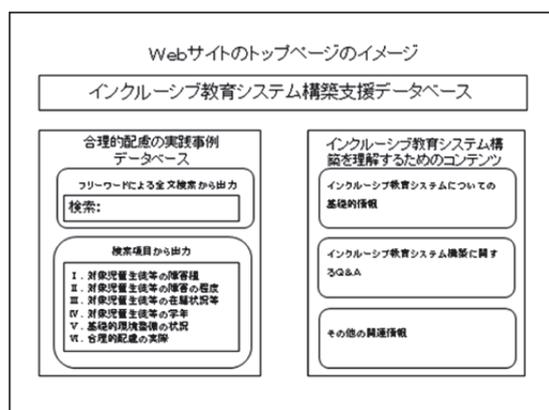
このデータベース構築の目的は、事例の「合理的配慮」を蓄積すること及びその他の情報を提供することにより、インクルーシブ教育システム構築に資する情報提供を行うことである。

2. データベースの具体的な内容

文部科学省インクルーシブ教育システム構築事業の指定校では、適切な校内体制の整備を行い、その状況に応じて、障害のある児童生徒等に対して「合理的配慮」を提供する。その報告を基に「合理的配慮」の事例をデータベース化し公表することになる。事例の内容は次のとおりである。

①事例の概要、②基本情報、③対象児童生徒等について、④対象児童生徒等の学校における基礎的環境整備の状況、⑤対象児童生徒等への合理的配慮の実際、⑥取組の成果と課題

3. データベースの活用方法等



合理的配慮の実践事例データベースの検索方法は、フリーワードによる検索と障害種別や学年などから検索ができるようになっている。また、インクルーシブ教育システム構築を理解するためのコンテンツとして、①インクルーシブ教育システムの基礎的情報（関連法令・施策・用語解説）②インクルーシブ教育システム構築に関するQ&A、③その他の関連情報（障害のある子どもの就学に関する手続、研究所のインクルーシブ教育システムに関する研

究成果、教材・教具・支援機器等の情報）があり、これらは順次 web での公開を行っている（<http://inclusive.nise.go.jp/>）。本データベースは、入学、進学、転学、学習場面等での合理的配慮を検討する際に、御活用下さい。

事業・調査報告

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（平成 24 年 12 月文部科学省公表）」のフォローアップ調査から

伊藤 由美 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員

1. 調査の目的

文部科学省が平成 24 年 12 月 5 日に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（以下、発達障害教育関連調査）において、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた割合が推定値で 6.5%であるという結果、また、学年が上がるにつれ、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなるという結果等が報告された。

これらの結果について、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた 6.5%（推定値）の児童生徒以外にも、何らかの困難を示している児童生徒がおり、教育的支援を必要としている可能性があることが示された。また、学年が上がるにつれ、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向について「周囲の教員や児童生徒の理解が深まることが適切な対応につながり、当該児童生徒が落ち着く可能性がある」等の考察が示された。児童生徒の受けている支援の状況については、教室内で個別の配慮・支援が行われている児童生徒の割合が、校内委員会で特別な教育的支援が必要と判断された児童生徒の割合を上回っていることから、各教員が個別に工夫しつつ、特別支援教育に取り組んでいる等の考察が示された。これらの詳細な分析については、今後、調査研究の実施を通して、要因を明らかにする必要性についても記された。

本調査は、発達障害教育関連調査の結果を受け、「児童生徒の困難の状況」及び「児童生徒の受けている支援の状況」等について、その状況の詳細を把握し、今後の教育的支援の在り方を検討する基礎資料とすることを目的に実施するものである。

2. 調査の方法

(1) 質問紙調査

調査期間 平成 25 年 6 月

調査対象 全国特別支援学級設置学校長協会等を通じ選定された小学校 50 校、中学校 46 校、計 96 校（インタビュー調査対象校を含む）。回答者は、①校長等、②特別支援教育コーディネーター、③通級指導担当教員、④通常の学級担任とした。

回収率 94.8%（小学校 96.0%、中学校 93.5%）

(2) インタビュー調査

調査期間 平成 25 年 7 月～9 月

調査対象 首都圏を中心とし、発達障害のある児童生徒を指導する通級指導教室を設置する小学 5 校、中学校 6 校の計 11 校。回答者は、各校とも質問紙調査の回答者とした。

3. 公表時期

今年度中を予定

セッション 3
研究成果報告(分科会)

<趣旨>

本研究所が取り組んでいる専門研究（A・B）の中から、平成 25 年度末に研究期間の終了を迎える三つの研究課題を取り上げ、研究成果を分科会形式で報告します。

第 1 分科会

特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の現状と課題
～課題の整理と今後の方向性を考える～

会場：カルチャー棟大ホール

第 2 分科会

自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の指導
～自閉症の特性を踏まえて～

会場：センター棟 4 1 7 室

第 3 分科会

高等学校における特別支援教育の今、これからを語る

会場：カルチャー棟小ホール

第1分科会

特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の現状と課題 ～課題の整理と今後の方向性を考える～

<概要>

平成24～25年度に実施した専門研究A「特別支援学校及び特別支援学級における教育課程編成とその実施に関する研究」で得られた知見と研究協力機関での実践を報告します。その上で、課題の確認と改善のための方策を研究協力機関の関係者や参会の皆様とともに考えます。

前半は、「特別支援学校における教育課程編成と実施の現状と課題」として、教育課程の類型やコース制、複数障害種に対応する教育課程編成、高等部における職業教育、交流及び共同学習、自立活動と他領域及び各教科の関連について報告します。

後半は、特別支援学級における「特別の教育課程」の編成と実施について、教育委員会調査、特別支援学級調査（3県）及び研究協力機関訪問により、明らかになった現状と課題を報告します。

<プログラム>

司会 長沼 俊夫 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員

前半の部 13:30～14:50

開会、分科会趣旨説明

原田 公人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員(研究代表者)

研究報告1 「特別支援学校における教育課程編成及び実施の現状と課題」

柘植 雅義 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員

実践報告1 「多様な児童生徒の実態に対応した教育課程の編成」

西村 美貴 氏 青森県立八戸第一養護学校教諭

実践報告2 「高等部における教育課程の類型制の取組」

北村 宏美 氏 香川県立香川中部養護学校教諭

協議

休憩 14:50～15:00

後半の部 15:00～16:00

研究報告2 「特別支援学級における教育課程編成及び実施の現状」

小林 倫代 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員

実践報告3 「特別支援学級における教育課程に関する課題と取り組みの実際」

山本 哲也 氏 福井県福井市清水東小学校教諭

協議

まとめ

原田 公人 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員

第2分科会

自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の指導 — 自閉症の特性を踏まえて —

<概要>

平成24～25年度の2年間、自閉症研究では、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒を対象として、算数科・数学科における学習上の特徴を把握し、必要な指導について検討を行ってきました。本分科会では、2年間の研究成果の要点を報告し、意見交換を行います。

はじめに、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の学習に関するアンケート調査の結果を報告します。次いで、自閉症・情緒障害特別支援学級での自閉症の特性を踏まえた算数科・数学科の実践について報告を行います。

これらを踏まえて、本分科会では、自閉症のある児童生徒に算数科・数学科の指導を行う際のポイントを整理し、自閉症の特性を踏まえた指導の在り方についてご参加の皆様と意見交換を行います。

<プログラム>

1. 調査結果報告と実践報告 13:30～15:10

全体進行	佐藤 肇	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員
研究概要説明	岡本 邦広	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員
調査結果報告	柳澤亜希子	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員
	岡本 邦広	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員
実践報告1	荒川 正敏 氏	神奈川県横須賀市立船越小学校教諭
実践報告2	藤田 直子 氏	茨城県取手市立戸頭西小学校教諭
実践報告3	深澤しのぶ 氏	神奈川県伊勢原市立中沢中学校教頭
指定討論	渡部 匡隆 氏	横浜国立大学教授

休憩 15:10～15:25

2. 意見交換 15:25～16:00

フロアと報告者による意見交換

まとめ 岡本 邦広 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員

第3分科会

高等学校における特別支援教育の今、これからを語る

<概要>

発達障害も含め特別な支援を必要とする子どもへの配慮や支援等については、生活全般を一人の教師が担う小学校に比べ、中学校、高等学校では教科担任制をとるため、教師相互の共通理解や体制づくりにおいても難しい面があります。特に高等学校では、課程や学科により生徒の実態は多様化しています。中には学習に対する苦手意識が固定化し、意欲が低下してしまっている生徒もみられますが、わかりやすい支援や配慮、学びやすい科目の設定、個に応じた評価の工夫等により、学ぶ意欲が高まっていく生徒も少なくありません。生徒のニーズに応じた授業の工夫、指導方法や指導形態、評価の方法そして進路指導等は、高等学校の大きな課題となっています。

本分科会では、前半の第1部に「高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究」についての報告を行います。この研究では、「実態把握の方法」「授業づくり」「教育課程の編成」「テストやプリント、教材」「試験実施や評価方法」「指導体制・指導形態」「校内支援体制」等の視点から、主に授業を中心とした指導・支援の在り方について、研究協力校での実践等を通して検討しました。

後半の第2部は、多様化する生徒の実態を踏まえ、学び直しや学校設定教科・科目等も含めた教育課程に関する課題、具体的な指導・支援に関する方法・形態・体制の工夫等の視点から、高等学校の果たすべき役割や今後の特別支援教育の在り方について、シンポジスト及びフロアの皆様と議論を行います。

<プログラム>

第1部 研究報告 13:30-14:00

趣旨説明	梅田 真理	(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
研究報告	笹森 洋樹	(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

休憩 14:00-14:10

第2部 シンポジウム 14:10-16:00

司会進行	梅田 真理	(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員)
シンポジスト	「教育行政の視点から」	
	鈴木 龍也 氏	(福島県教育庁特別支援教育課 指導主事)
	「教育課程編成の視点から」	
	濱野 清 氏	(国立教育政策研究所 教育課程調査官)
	「学校経営の視点から」	
	高橋 基之 氏	(東京都立目黒高等学校 校長)
	「教育実践の視点から」	
	吉田 美穂 氏	(神奈川県立田奈高等学校 教諭)
	「特別支援教育の視点から」	
	渥美 義賢	(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所客員研究員)
	笹森 洋樹	(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

障害別教育分野紹介

<趣旨>

障害別教育分野のうち、病弱・身体虚弱教育、言語障害教育、重複障害教育の各分野の基本情報、及び研究や実践におけるトピックを、コーナーを設けて、パネル、資料、教材等の展示により紹介するとともに、直接、本研究所の担当者が説明します。

会場は、大ホールホワイエです。

- ・ **病弱・身体虚弱教育分野**
- ・ **言語障害教育分野**
- ・ **重複障害教育分野**

※ この障害別教育分野紹介は、昨年、一昨年の本セミナーにおいては、セッション2の時間を利用して全体会の場で行いました。昨年は、聴覚障害教育、発達障害・情緒障害教育の分野を、一昨年は、視覚障害教育、知的障害教育、肢体不自由教育の分野を取り上げ、各20分間程、それぞれの分野の基本情報や研究・実践に関するトピックを紹介しました。

参加者の興味やニーズ、知識や専門性に幅があり、全体会の場で紹介するよりも、興味に応じてじっくりとご参加いただきやすいとの観点から、今年度は展示コーナーを設けて紹介する形式といたしました。

なお、展示スペース等の制約から、今年度は上記の三分野としました。各分野の展示コーナーをじっくりご覧いただければ幸いです。

障害別教育分野紹介

病弱・身体虚弱教育分野

病弱も身体虚弱も、医学用語ではなく一般的な用語で、「病弱」とは心身の病気のため弱っている状態を表し、「身体虚弱」とは病気ではないが身体が不調な状態が続く、病気にかかりやすいといった状態を表す。

病弱及び身体虚弱の子ども（以下、病弱児という）に対して行われる教育は、特別支援学校（病弱）や病弱・身体虚弱特別支援学級、通級による指導など、多様な場や形態で行われるが、医療の進歩等による入院期間の短期化等、病弱児を取り巻く環境が大きく変化している今日では、入院の有無に関わらず、病気の状態や必要とされる支援の内容等については、小中学校等の通常の学級も含めた多様な学びの場で教育を受けることができるようにすることが求められている。

1. これまでの病弱班の取組

病弱・身体虚弱教育の研究班では、子どもの疾病構造の変化や医療の進歩など、病弱児を取り巻く環境の変化に伴う教育現場の喫緊の課題として、全国特別支援学校病弱教育校長会、全国病弱虚弱研究連盟と連携しながら、下記の研究を進めてきた。

「病弱教育における ICT*を活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究」（平成 19～20 年度）；病気のある児童生徒を対象とした学校教育等に関する教育情報を、SNS**などの ICT の活用によって蓄積かつ活用するためのアーカイブの在り方についての研究。

「小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究」（平成 20～21 年度）；通常の学校における病気による長期欠席者への支援を視野に入れて、病気の子どもが特別支援学校等から前籍校への移行をスムーズに行うために、特別支援学校のセンター的機能を活用など特別支援学校の教育機能強化についての研究。

「特別支援学校（病弱）のセンター的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究」（平成 22～23 年度）；小・中学校等に在籍する長期の医療を必要としている子どもへの支援の質の向上を図るために、組織的な支援の活性化と、全国の特別支援学校担当者の専門性の継承確保の望ましい在り方についての研究。

また、上記の全国特別支援学校病弱教育校長会、全国病弱虚弱研究連盟と協力して「支援冊子」「精神疾患等のこころの病気のある児童生徒の指導と支援の事例集」を作成した。

2. 今後に向けて

中央教育審議会初等中等教育分科会による「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成 23 年 7 月）、障害者差別解消法の制定（平成 25 年 6 月）、学校教育法施行令の一部を改正する政令（平成 25 年 9 月）などを踏まえると、これからの特別支援教育のキーワードとして、インクルーシブ教育システム構築、合理的配慮と基礎的環境整備、ICT の活用などが挙げられる。これらを踏まえ、病弱・身体虚弱教育もより一層発展的に進めていく必要がある。

以上のことから、病弱・身体虚弱教育の充実・発展を目指す上で、子どもたちが病気をもつことによる学習上又は生活上の困難について改めて整理するとともに、教育的ニーズを明確にする必要がある。そして、それらに対応する指導内容や指導上の配慮等について明らかにしたいと考える。

*ICT (Information and Communication Technology)

**SNS (Social Networking Service)

参考：「教育支援資料」（文部科学省、平成 25 年 10 月）

障害別教育分野紹介 言語障害教育分野

1. 言語障害教育の基本情報

(1) 言語障害教育の主な対象

①構音障害（器質的又は機能的な構音障害）

言葉を話すとき、一定の音をほぼ習慣的に誤って発音する状態。構音器官の構造や機能に異常があって生じる器質的構音障害と、器質的な異常が認められない機能的構音障害がある。誤り方としては、音の省略、他の音への置き換え、歪み等がある。

②吃音（吃音など話し言葉の流暢性にかかわる障害）

同じ音の繰り返し（連発）、引き伸ばし（伸発）、音がつまって出てこない（難発）等のいわゆる流暢さに欠ける話し方をする状態。顔をゆがめる、手を動かす等の随伴症状を伴うこともある。吃音の原因は未解明で、有症率は約1%といわれている。

③言語発達の遅れ（言語機能の基礎的事項の発達の遅れや偏りに関する障害）

語彙や構文力、状況に応じた言葉の使用、文脈に依存した言葉の理解等が、年齢相応に発達していないような状態。

(2) 言語障害教育の場

小・中学校等における、通級による指導（言語障害）の場（通級指導教室）、及び言語障害特別支援学級がある。「ことばの教室」等と呼ばれる場合も多い。

(3) 言語障害教育を受けている子ども（「特別支援教育資料」平成25年6月発行より）

・通級による指導（言語障害）	小学生	32,390人	中学生	284人
・言語障害特別支援学級	小学生	1,454人	中学生	114人

2. 言語障害教育に関する最近の研究

(1) 構音障害：音作りの方法等、子ども、保護者、教師が学べる動画教材を含めたデジタルコンテンツの開発。（「構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発」「親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテンツ開発」）

(2) 吃音：吃音のある子どもの自己肯定感を支えるための教育実践、吃音について学ぶための教育実践の在り方の検討。（「言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究－吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に－」「吃音のある子どもの吃音及び自己に関する学習支援プログラムの開発」）

(3) 言語発達の遅れ：ことばの教室における「ことばの遅れ」を主訴とする子どもの実態とその指導についての検討。（「ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究－子どもの実態の整理と指導の効果の検討－」）

(4) 言語障害教育全般：ことばの教室での指導内容・方法や教室経営についてのガイドブックの作成、通常の学級との連携の在り方の検討。（「言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－」「言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法に関する研究－通常の学級と通級指導教室の連携を通して－」）

3. 言語障害教育分野の動向

- ・第42回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会（平成25年7月・鹿児島）
- ・全国ことばを育む会創立50周年記念第25回全国大会（平成25年8月・千葉）
- ・日本吃音・流暢性障害学会設立（平成25年9月・第1回大会開催・金沢大学）

障害別教育分野紹介 重複障害教育分野

1. 重複障害教育に関する基本情報

(1) 重複障害者とは

- ・学校教育法施行令第22条の3に規定している程度の障害を二つ以上併せ有する者
- ・複数の種類の障害を併せ有する児童又は生徒のこと（特別支援学校小学部・中学部学習指導要領総則第5の2、特別支援学校高等部学習指導要領総則第2節第6款）

（例えば）視覚障害＋聴覚障害、知的障害＋肢体不自由＋視覚障害 など

※一括りに重複障害といっても、障害の種類や障害の程度は一人一人違っている。

※特別支援学校に在籍する重複障害のある児童生徒のうち、最も在籍者数の多い障害の組み合わせは「知的障害」と「肢体不自由」を併せ有する重複障害である。

(2) 特別支援学校（設置学級基準による）重複学級の在籍者数（人）

- ・平成24年5月1日現在

	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
単一障害学級	1,401	21,085	19,057	50,593	92,136
重複障害学級	168	16,012	9,772	11,906	37,858
合計	1,5695	37,097	28,829	62,499	129,994

（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「平成24年度特別支援教育資料」より抜粋）

※特別支援学校の幼稚部では12.0%、小学部では43.2%、中学部では33.9%、高等部では19.0%の幼児児童生徒が重複障害学級に在籍している。

(3) 重複障害がもたらす種々の困難について

- ① 重複して有する障害の一つ一つがもたらすそれぞれの困難（肢体不自由など）
- ② 障害が重複した場合に追加・増幅される困難（視覚障害＋聴覚障害など）
- ③ 重複障害がもたらす困難を理解していないために不適切なかかわりを周囲がしてしまうことでもたらされる困難

2. トピック

(1) 障害の重度・重複化、多様化と医療的ケア

- ・近年、特別支援学校等に在籍する幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が言われ、医療的ケアの必要な幼児児童生徒の割合が増えている。平成16（2004）年から盲・聾・養護学校において医療的ケアの実施が許容され、平成23（2011）年には「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、新たな制度もとで実施されている。

(2) 重複障害者の教育課程編成と個別の指導計画の活用

- ・重複障害者の教育課程の編成については、学校教育法施行規則や学習指導要領に規定がある。特に重複障害者に関しては、個別の指導計画を作成・活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実が求められている。

(3) 重複障害者の人生と家族を一貫して支える、医療・福祉・労働等の関係機関との一層の連携

- ・個別の教育支援計画等を踏まえた、関係機関等との連携が一層求められている。乳幼児期からその人が亡くなるまでの人生とその家族を地域で一貫して支えるシステムやネットワークづくりを進め、重複障害者の自立と社会参加を考える必要がある。

ポスター発表

以下、本研究所の平成 24 年度終了研究課題（専門研究 A・B）等の成果を、ポスター等により、直接、所内研究担当者から説明します。

No.	研究区分	研究課題名（研究期間）
1	専門研究 A	特別支援学校における学校マネジメントと校長のリーダーシップに関する研究（平成 23～24 年度）
2	専門研究 A	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究（平成 23～24 年度）
3	専門研究 A	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究（平成 23～24 年度）
4	共同研究	墨字と併記可能な点字・触図作成技術を用いた視覚障害児・者用アクセシブルデザイン教材の作成（平成 23～24 年度）
5	共同研究	弱視児童生徒の特性を踏まえた書字評価システムの開発的研究（平成 23～24 年度）
6	予備的、準備的研究	聴覚障害教育における教科指導等の充実に資する教材活用に関する研究（平成 25 年度）
7	—	発達障害教育情報センターの活動について

会場 No. 1～6 大ホールホワイエ
 No. 7 小ホールホワイエ

平成25年度国立特別支援教育総合研究所セミナー要項

発行者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
平成26年1月発行
〒239-8585
神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号
電話 046-839-6803
FAX 046-839-6919（総務企画課）
6916（財務課）
6915（研修情報課）
URL <http://www.nise.go.jp/>
